

2019

1

商工神奈川 No.733

TOP NEWS ▶ 年頭のご挨拶

Contents

〈巻頭〉年頭のご挨拶	2
〈特集〉フラッシュレポート	4
組合訪問	6
組合Q & A	7
組合あんでな	8
中央会トピックス	9
情報連絡員の声	10
PRひろば、専務理事のちよつと役に立つ話	12
今月の逸品・編集後記	13



連携で明日を拓く

神奈川県中小企業団体中央会

URL <http://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

年頭のご挨拶

神奈川県中小企業団体中央会
会長 森 洋

会員並びに関係者の皆様、明けましておめでとうございます。お健やかに平成31年の新春をお迎えになられたことと、心よりお慶び申し上げます。

さて、去年は、アメリカ経済が減税効果もあって好調に推移するとともに、ユーロ圏も緩やかな景気拡大が続いておりました。

日本国内では、米国の株価に連動する形で日本の株価も上昇するなど、比較的堅調な滑り出しを見せていましたが、後半に至って地震や台風などの自然災害の影響もあり、景気回復に力強さを欠く年でもありました。

特に、中小企業・小規模事業者は人材不足や原材料の高騰などに直面し、景気回復の実感を伴わない状況が続いております。

今後の動向としては、中国経済が構造調整により減速傾向にあることと、トランプ大統領が仕掛ける貿易戦争がリスク要因となっておりますが、オリンピック・パラリンピック需要や外国人旅行者によるインバウンド関連需要が高まり、中小企業・小規模事業者のビジネスチャンスが拡大するものと期待されます。

皆様におかれましては、神奈川県や国の中小企業施策を活用し、経営基盤の強化や事業存続に取り組まれ、この激しい時代を乗り切っていただきますよう心よりお願いいたします。

本会では、人材不足や非正規雇用労働者の処遇改善等の相談対応を担うべく、「働き方改革推進支援センター」を受託し、中小企業・小規模事業者の労働課題の解決に向け、一層の支援を実施していきます。また、ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業を受託し、「ものづくり企業」の底力を引き出すべく、フォローアップを実施しながら県下の中小企業の後押しを積極的に行っていきます。

直面する一つ一つの経営課題を確実に乗り越え、新陳代謝を加速させ、ともに未来の扉を開いていくではありませんか。

中小企業・小規模事業者の皆様の昨年が変わらぬご支援、ご協力をお願いするとともに、ご健勝、ご活躍を心から祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



笑いにあふれた 100歳時代を神奈川に。

神奈川県知事
黒岩 祐治



明けましておめでとうございます。

56歳で知事になった私も64歳になりました。フジテレビを退社してから今年ではや10年。私のライフスタイルも大きく変わりましたが、自分で最も驚いているのが、これまでの人生の中で、今が一番、スポーツに打ち込んでいるということです。

キャスター時代は典型的な夜型人間でした。もちろん生放送のあった日曜日朝を除いてですが。たまにスポーツジムに行ったり、ゴルフに行ったりする以外、スポーツとはほぼ無縁の生活でした。そんな私が、今や月100キロメートルの早朝ランニングを欠かさず、「横浜マラソン」を二度にわたって5時間切りで完走するようになるなどは、想像すらできませんでした。

食、運動、社会参加を実践することで、未病を改善し、健康寿命を延ばそう！人生100歳時代に合わせて年齢に関係なく、いつからでも新しい生き方を始めよう！県民のみなさんにそう呼びかけていて、私自身が範を示さなければというプレッシャーがないわけではありません。

しかし、習慣がつくと楽ですね。朝、目覚めた瞬間に私の身体は自然に“走ろうモード”にスイッチが入っているのですから。たまたま走れない日が続くと、身体はどこことなく不調で、心の元気も消えていくのを実感しています。早朝ランニングでたっぷり汗を流し、爽快な気分で登庁すると、イメージはどんどん膨らみ、やる気全開モードになるのです。

こういう毎日で、「いのち輝くマグネット神奈川」目指して、この8年弱、全力で走り抜けてきました。未病という言葉もかなり浸透してきました。新たに「企業経営の未病改善」という取組も始動し、ロボット産業、エネルギーの地産地消、100歳時代など、常に神奈川からムーブメントを起こしてきたと思います。また、新たな観光の核づくりも本格化してきました。ゴールは「笑いがあふれた100歳時代！神奈川」です。

「神奈川はスゴイね」って、これからも言われ続けたい！それが新年にあたっての私の夢です。

2019年の経済動向の見通し

※1 本稿は、2018年12月11日までに得られた情報をもとに作成しています。

※1 商工中金産業調査部長 河辺尚昭氏

商工中金産業調査部では、様々な産業の業界動向や中小企業動向などについての調査・分析を行い、お取引先の中小企業をはじめ対外的な情報提供を行っています。本稿では、経済動向および見通しと、人手不足を巡る中小企業の現状および対策についてご紹介します。

1. 2018年の経済動向

2018年のわが国の景気は、緩やかな持ち直しが続きました。豪雨や台風・地震といった自然災害要因により一時的に下押しされる局面も見られたものの、雇用環境の改善や賃金の上昇等により個人消費は持ち直し、企業収益の改善を背景に設備投資も増加基調となったほか、海外経済の緩やかな持ち直しを受け輸出が増加基調で推移するなど、内外需ともに総じて安定した推移となりました。

金融面については、日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」により、国内金利は短期金利、長期

金利とも低位安定が続きました。ただし7月末に日本銀行が長期金利の変動幅拡大を容認して以降、長期金利はやや上昇した一方、11月末以降、米国FRBの利上げ打ち止め観測が市場関係者の間で意識されてからはやや低下する展開となりました。円の対ドル相場は一時、米中貿易摩擦や新興国経済の先行き懸念などリスク回避に伴う円高局面も見られましたが、米国FRBの利上げ継続を背景に緩やかな円安基調となりました。日経平均株価は、企業収益の改善を受け、緩やかな上昇基調となりました。

2. 2019年の経済展望と海外リスク

2019年のわが国経済を展望すると、雇用環境の改善や海外経済の成長を受けて、内需を中心とした緩やかな景気回復が続くものとみられます。民間エコノミストの予測を集計したESPフォーキャスト調査によると、2018年度および2019年度のわが国の実質GDP成長率はそれぞれ前年度比+1.01%、前年度比+0.73%と見込まれています。

2019年10月には消費税率の引き上げが予定されていますが、前回引き上げ時と比較すると税率引き上げ幅が小さいこと、軽減税率などの措置が取られる見込みであることを勘案すれば、景気への下押し効果は限定的なものにとどまるでしょう。

但し、世界経済の先行きに対する不確実性は高まっています。米国では好調な景気動向を背景に利上げが継続されていますが、金利の上昇により国内需要が下押しされ、企業収益に対する不透明感が高まることになれば、株式市場の動揺などを通じ企業や個人の景況感が悪化するという副作用も懸念されます。

中国は、米中貿易摩擦の激化により自国経済の減速感が強まること懸念されます。指導部には国内経済の下支えと過剰債務の削減といった構造改革とのバランスをどうとるか難しい政策運営が求められます。

欧州主要国の政治情勢も注視する必要があります。英国ではEUからの離脱案についてメイ首相が議会採決を延期しており、合意なしでのEUからの離脱を回避できる見通しが立っていない状況です。イタリアとEUとの財政を巡る意見対立も解消されていません。ドイツでは、メルケル首相が与党党首の座を退いたこ

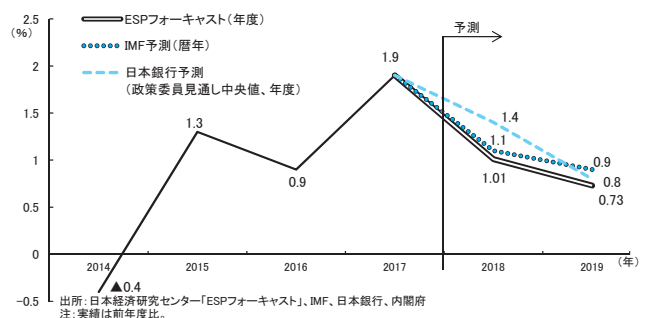
とで、欧州統合の盟主としての役割を果たしてきた同氏の求心力低下は避けられず、EUの結末にも暗雲が立ち込めています。

FRBの利上げに伴い新興国からの資金流出圧力も高まっており、新興国通貨の為替相場に影響が及んでいることにも注意が必要です。

こうしたリスクが顕在化することにより、概して同時成長を続けてきた海外経済が減速感を強めることになれば、輸出の下振れや企業収益の減少を通じて国内景気を下押しする可能性があります。加えて、金融市場の変動幅が拡大することで企業や個人の景況感にも悪影響が及ぶことも考えられ、今年度も海外経済の動向には注意を要するでしょう。

翻ってわが国では、供給制約が企業活動を制約するリスクも高まっています。以下では、当金庫が実施したアンケート調査をもとにその実態についてお伝えします。

実質GDP成長率



3. 中小企業

前項で申し上げた通り、わが国では、供給制約が企業活動を制約するリスクが高まっています。多くの中小企業において、人手不足をいかにして克服するかが主要な経営課題の一つになっているといえるでしょ

う。本稿では、当金庫が取引先の中小企業向けに実施した「中小企業設備投資動向調査(2018年7月調査)」の付帯調査としてまとめた「中小企業の人手不足に対する意識調査」をもとにその実態についてお伝えします。

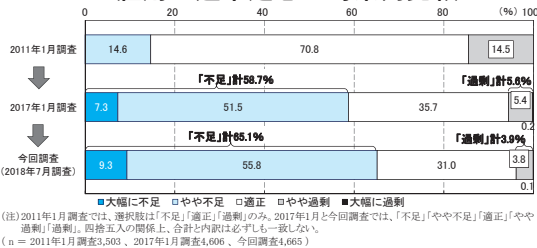
○雇用の過不足感と人手不足による悪影響の程度

雇用の過不足感について尋ねたところ、「大幅に不足」あるいは「やや不足」と回答した企業の割合は65.1%となり、「やや過剰」あるいは「大幅に過剰」と回答した企業の割合はわずか3.9%にとどまりました。

この結果を、2011年1月および2017年1月に実施した同種のアンケート調査の調査結果と比較したところ、直近に近づくほど雇用の不足感が急激に強まっている状況が浮き彫りになりました。

続いて、人手不足が企業経営にどの程度悪影響を与えているかについても尋ねました。

雇用の過不足感の時系列比較

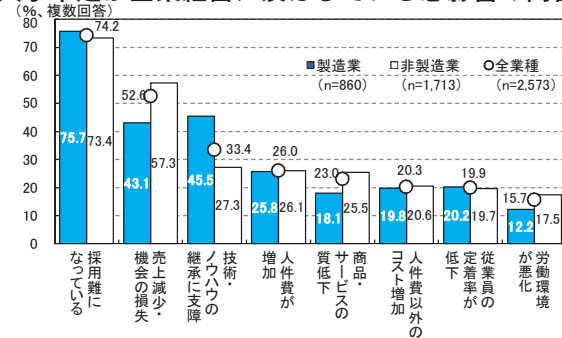


○人手不足による悪影響の内容

次に、前項の質問において「深刻な悪影響が出ている」「一定の悪影響が出ている」と回答した企業に対し、人手不足が企業経営に及ぼしている悪影響の内容について尋ねました(複数回答)。

全体で回答として多かったのは「採用難になっている」(74.2%)、「売上減少・機会の損失」(52.6%)、「技術・ノウハウの継承に支障」(33.4%)などでした。業種別では、「技術・ノウハウの継承に支障」については製造業の回答比率が比較的高く、「売上減少・機会の損失」では非製造業の回答割合が比較的高くなりました。

人手不足が企業経営に及ぼしている悪影響の内容



なお、雇用の過不足感に対する回答別に、「中小企業設備投資動向調査」における国内設備投資計画の有無も集計しました。その結果、雇用の過不足感が「大幅に不足」あるいは「やや不足」と回答した企業においては2018年における設備投資計画について「あり」とする企業の割合が高くなりました。この結果も、雇用の不足感が強い企業において省力化・省人化投資が活発化している可能性を示しています。

4. おわりに

本稿では、経済動向と中小企業の人手不足についてみてきました。

わが国の景気の回復局面が長期化している一方で、労働力人口の減少を背景に労働供給はそれを補うほど増加していないという現実があり、中小企業は人手不足という供給制約に直面しています。こうした環境下で中小企業が成長していくためには、人手不足によ

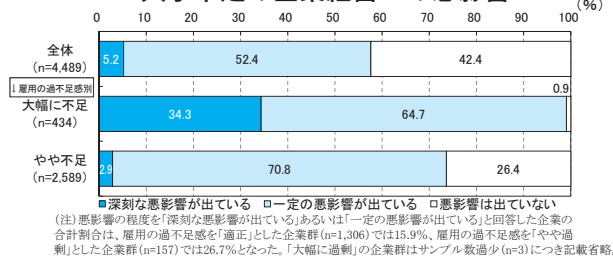
(注) 本稿の「3. 中小企業」に掲載した図表の出所は、いずれも、商工中金「中小企業の人手不足に対する意識調査」(2018年7月調査)です。

回答企業全体では「深刻な悪影響が出ている」と回答した企業割合は5.2%となり「一定の悪影響が出ている」と回答した企業割合が52.4%となりました。

特に前項で雇用の不足感を「大幅に不足」や「やや不足」と答えた企業についてみると、「大幅に不足」ではほぼ全企業、「やや不足」では7割超の企業が悪影響を受けていました。

雇用の不足感が強い企業は悪影響も深刻になっていると見られます。

人手不足の企業経営への悪影響

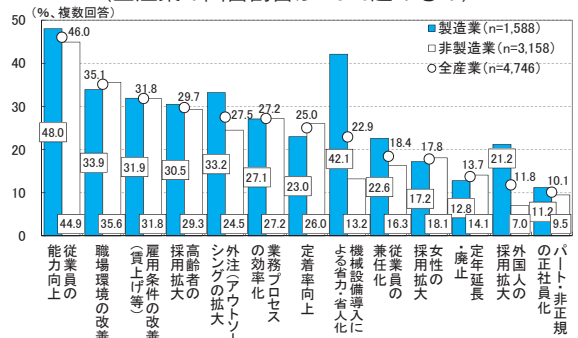


○実施している人手不足対策

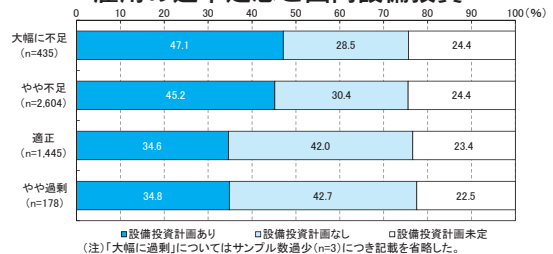
人手不足に対応して行っている対策についても尋ねました(複数回答)。人手不足対策としては「従業員の能力向上」(46.0%)が最多で、「職場環境の改善」(35.1%)、「雇用条件の改善(賃上げ等)」(31.8%)、「高齢者の採用拡大」(29.7%)、「外注(アウトソーシング)の拡大」(27.5%)が次いで多くなりました。業種別では、「機械設備導入による省力・省人化」は製造業の回答割合(42.1%)が高い一方、非製造業では比較的低くなりました(13.2%)。

人手不足に対応して行っている対策

(全産業の回答割合が10%超のもの)



雇用の過不足感と国内設備投資



て引き起こされる自社の経営課題を的確に認識し、必要となる対策を機動的に講じていく必要があります。

商工中金は「中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関」として、引き続き皆様からのご相談に対して、懇切、丁寧かつ迅速な対応に努めてまいります。

最後に皆様方のますますのご発展を祈念して、結びとさせていただきます。



組合訪問

北海道



本会では、毎年職員が他の都道府県のユニークな取り組みや先進的な取り組みを行っている組合及び企業の視察を行っています。今月号では、北海道で視察した事例を紹介します。

訪問した組合 ・ニセコフードコミッション企業組合 ・札幌狸小路商店街振興組合



ニセコフード コミッション企業組合

当組合は、北海道ニセコ町で生産されている農産物及び加工品の販売事業を通して、地域振興を図っている組合です。主に、ニセコ米を原料としたニセコ米粉を活用したシフォンケーキやクッキー等の加工品を製造・販売しており、グルテンフリーやローフード、無添加で提供しているのが特徴です。グルテンフリーは、小麦やライ麦等に含まれるタンパク質のグルテンを抜く健康法で、ローフードは生の食べ物を食べることで植物の酵素や栄養素を効果的に摂る健康法です。双方とも、健康や美容・ダイエットにも効果があるので、特に海外の富裕層に注目されています。

組合設立当初、原材料に米粉を使用しているだけでは、アピール力が弱いと支援機関や組合員に指摘され、海外観光客の需要も想定して、上記特徴を積極的にアピールするようになりました。商品は地元のニセコだけでなく、関東圏でも販売しており、売れ行きも好調であるため、さらなる販路拡大が見込まれています。

また、昨年8月にはインバウンド対策の一環として、組合事務所近くにパノラマ星空キャンプ場をオープンし、宿泊対応から清掃まで一貫して行う等、新たな事業展開を図っており、今後の活動も注目されています。



組合事務所 兼 店舗



札幌狸小路商店街振興組合

狸小路は札幌市の中心に位置しており、店舗数約200軒、組合員数185名と北海道最大級の規模で、天蓋アーケードを持つ明治6年から続く商店街です。地元球団の北海道日本ハムファイターズと連携し、選手のサイン会や優勝祈願を行う等、様々なイベントを開催し、日本人だけでなく海外観光客も巻き込んで地域で大きな熱を生んでいます。

当地域はバブル崩壊後、一時的に治安が悪化し、修学旅行で街を訪れていた高校生が恐喝される事件が多発していました。この問題を解消すべく、安全確保に力を入れ、ガードマンの配置や「狸小路都心民間交番」を設置して、防犯対策を行った結果、軽犯罪発生件数が0件になる等、治安は大きく向上し、現在も「安心・安全なまちづくり」をモットーに大きな地域貢献を果たしています。

また、当組合は災害に強い商店街を目指しており、昨年発生した「平成30年北海道胆振東部地震」でも行き場所を無くした観光客に無料で食事を振舞い、大手スーパーやコンビニよりも早期営業再開する等、災害発生時に人々のライフラインを守る重要な役割を担っています。その他に災害対策強化のため、補助金を活用して自家発電機を購入する等、万々に備えてのリスク管理も徹底しており、「安心・安全なまちづくり」を体現すべく、積極的な活動を行っています。



ロングアーケード

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士、税理士・公認会計士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合 Q & A 第16回



弁護士
池田賢史 先生

Q. 総会決議の不存在・無効確認・取消しの違いについて教えてください。

A.

総会の決議の間違い(瑕疵)を正す方法について、中小企業等協同組合法は54条に規定しています。

組合法54条では、会社法の規定を準用する形で、総会の決議の不存在もしくは無効の確認の訴え、総会の決議の取消しの訴えという3種類の訴えが定められ、総会の決議の間違いを正す方法を用意しています。

以下、それぞれの訴えの違いについて説明します。

◆総会決議取消しの訴え(組合法54条、会社法831条)

組合員あるいは理事は、総会の決議の日から3か月以内に決議の取消しを請求することができます。

ただし、総会決議取消しの訴えができるのは、次の場合に限られています。

- ①総会の招集の手続または決議の方法が、法令・定款に違反し、または著しく不公正なとき
- ②総会の決議の内容が定款に違反するとき
- ③総会の決議について特別の利害関係を有する者が議決権を行使したことによって著しく不当な決議がされたとき

過去の裁判例をみると、定款で役員選挙規定として指名推選を併用した投票制を採用している組合における選挙方法の瑕疵に対して訴えがなされたケースがあります。

指名推選制の選挙は、出席者全員の同意で指名推選制を採用し、選考委員が選んだ被指名人全員に対して一括で全員賛成をした場合にのみ有効に成立します。

この手続を経ずに、議長が勝手に被指名人を読み上げる方法により役員を選んだ場合(しかも、このケースでは数人の組合員から被指名人に対する異議がなされました)に、裁判所は決議取消しの訴えによるべきだという判断を示しました。

◆総会決議の不存在・無効の確認の訴え(組合法54条、会社法830条)

組合員及び理事は、決議が存在しないことの確認、決議の内容が法令に違反することを理由として決議が

無効であることの確認を裁判所に請求することができます。

決議が存在しないことの確認というのは、例えば、総会を開催した事実がないのに議事録がある等の場合です。下記に記載しますが、総会決議の瑕疵が著しく、決議が法律上存在するとは認められないような場合にも、決議不存在確認の訴えが認められるとされています。

決議が無効であることの確認というのは、例えば、理事会ではなく総会で理事長を選任した場合です。この総会決議は組合法36条の8に違反するので、決議無効の確認の訴えの対象になります。

なお、総会決議の不存在・無効の確認の訴えの場合には、訴えを提起することができる期限はありません。

先ほど紹介した裁判例において、組合員は総会決議取消しの訴えではなく、総会決議不存在の訴えを起しました。その理由の一つは、訴えを提起した時、既に総会決議の日から3か月以上が経過していたため、総会決議取消しの訴えを提起することができなかつたためであると考えられます。

たしかに、決議の瑕疵が著しく、決議が法律上存在するとは認められない場合であれば、総会決議不存在の訴えを提起することも可能ですが、裁判所は、先ほどのケースでは「決議の瑕疵が著しい」場合には当たらないと判断をしました。

実際には、総会の決議の内容が法令に違反するのか、それとも定款に違反するのか判断が難しいケースも多くあると思います。

決議の内容が法令に違反するのか、定款に違反するのかによって、訴えを提起することができるタイムリミットが異なってきて、非常に重要になりますので、専門家に早めに相談をなさって適切に対処なさるようになしてください。

③回答内容は個別の組合の事情によって異なる場合があります。

組合個別 専門相談

●通常相談は無料、秘密厳守●

■ 次回日程

※平成31年2月は2回開催されます。

◎法律・税務・経理

平成31年

2月6日(水), 20日(水)

午後1時~4時 本会会議室にて

●電話予約をお願いします。 本会 組織支援部 TEL:045-633-5133



「環境絵日記展2018」表彰式を開催

横浜市資源リサイクル事業協同組合

平成30年12月2日(日)に大さん橋ホール(横浜市中区)にて「環境絵日記展2018～環境未来都市からSDGs 未来都市・横浜～」が開催されました。この取り組みは2000年から横浜市資源リサイクル事業協同組合が毎年実施しているもので、横浜市内の小学生を対象に夏休み期間に環境問題や環境保全について家庭で話し合ったことや自分で考えた内容について絵日記にして描いてもらい、身近な環境問題について考えるきっかけ作りとなることを目的として行っております。今年で19年目を迎え、応募総数は18,975点にのびました。

当日は6,000人を超える来場者のもと、応募作品の中から特に優れた作品に贈られる環境絵日記大賞や、優秀特別賞の授与式が行われました。その他にも入賞作品約700点が展示され、小学生ならではの視点で描かれた環境に関する絵日記はどれも読みごたえのある

もので、多くの方が足を止めて読み入っていました。

また会場内では当組合マスコット「りくみちゃん」とキッズダンサーによるダンスや協賛企業団体のブース出展等があり、会場を盛り上げました。



優秀賞授与式の様子



入賞作品の展示

「中小企業 新ものづくり・新サービス展」の開催

全国中小企業団体中央会

ものづくり補助事業展示商談会「中小企業 新ものづくり・新サービス展」(全国中小企業団体中央会主催)が、平成30年12月11日(火)～13日(木)の3日間にわたり、東京会場として「東京ビッグサイト 西1・2ホール」(東京都江東区)にて開催されました。開催初日は、経済産業副大臣 磯崎仁彦 氏らを来賓に迎えたオープニングセレモニーが行われました。

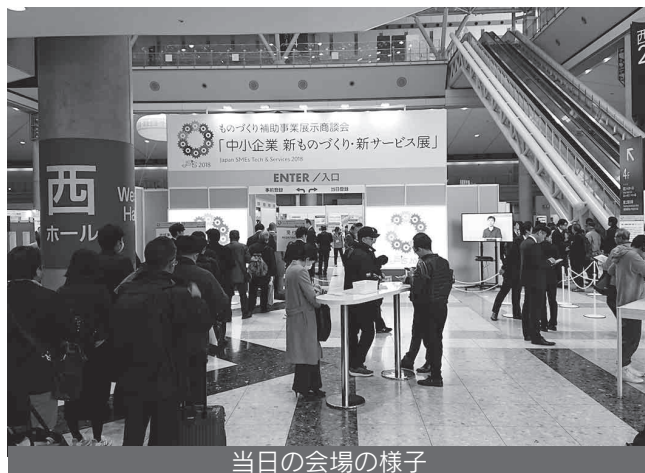
れた商談ブースでは活発なビジネス交流が行われていました。

会場には全国で本補助金を活用し事業成果を挙げた731社の出展者が集まり、延べ来場者は約37,267人を記録しました。神奈川県の実業家も約60社出展し、中小企業組合に加入する企業の出展も多く見受けられました。出展者一同、新たなビジネスチャンスの獲得に向けて3日間精力的にアピールを行い、盛況の後、当展示会は終了しました。



オープニングセレモニーの様子

当展示会は、「ものづくり補助事業」を活用して、新製品・サービス・技術等を開発した全国の中小企業が一堂に会する展示商談会となっており、会場に設けら



当日の会場の様子

本会主催

「外国人技能実習生受入対策セミナー」を開催

本会は平成30年12月14日(金)、神奈川中小企業センタービル(横浜市中区)にて「外国人技能実習生受入対策セミナー」を開催しました。「外国人技能実習制度」とは、我が国で培われた技能、技術、又は知識の開発途上地域等への移転を図り、当該開発途上地域等の経済発展を担う「人づくり」に寄与することを目的とした制度です。当制度は平成29年11月より新制度へ移行し、大幅に見直しが行われ、監理団体である協同組合等により適正な組合運営が求められるとともに、受け入れる技能実習生の保護を図ることについても厳格化されました。

本セミナーでは、第一部で当制度の趣旨や内容、実施上の留意点を公益財団法人国際研修協力機構 実習支援部 相談課 課長 釘持達夫 氏に解説していただき、第二部で実際に外国人技能実習生共同受入事業を実施している協同組合すばる 理事長 土地竜太 氏及び協同組合川崎中小企業労務協会 理事 沖松 勲 氏を交えてパネルディスカッションを行いました。

パネルディスカッションでは、技能実習生の選抜にあたっての面接時での工夫や技能実習生受入企業への訪問指導・監査の視点等、様々な話を聞くことができ、実施にあたっては、相応の体制整備が必要であると改めて感じさせられました。

昨今、本会に「外国人技能実習生の受入事業を自分の組合で実施してみたい」と多くの事業者様からご相談をいただきますが、事前に制度の趣旨や内容を十分に把握し、理解したうえで、実施を検討されることを推奨いたします。



「2018年度版 中小企業組合必携(全国中小企業団体中央会 著)」 「中小企業組合理事百科(第2版3刷)(清水透 著)」発行のお知らせ



- 書籍名
2018年度版
中小企業組合必携
- 価格 4,860円(税込・送料別)
- 内容

組合に関する法律、運営、税務、会計等全般にわたり解説した事務局必携書。
総務編では、働き方関連法案が成立したことを受け、最新の改正を踏まえ見直しを行った。会計編では、財務指標の最新数値を見直した。

税務編では平成30年度税制改正等を踏まえ、中小企業組合が活用可能な租税特別措置の概要を中心に改訂した。また申告モデル、様式についても見直しを実施し、消費税法に関する国の公表資料も見直した。



- 書籍名
中小企業組合理事百科
第2版3刷
- 価格 2,376円(税込・送料別)
- 内容

多くの要望にお応えして、急遽内容は変更せずに増刷を行った。
組合の概要から種類、組合員、総会、役員、理事、事業や判例まで多岐にわたり各ポイントを突いた解説書であり、細かな記述やわかりやすい言葉になっているため理解が深まる内容である。

※送料は一律300円(何冊でも300円)です。

●お申込み・お問合せ 本会 業務推進部 TEL:045-633-5131

ご予約ください。

「平成30年度 組合決算税務講習会」を開催いたします。

開催日時：平成31年2月12日(火)～13日(水)各日10:00～16:30

開催場所：神奈川中小企業センター14階「多目的ホール」(横浜市中区尾上町5-80)

参加費：本会会員 1名 3,000円 非会員 1名 6,000円

組合の会計基準、経理処理、税務申告等についてご説明いたします。

個別質問対応の時間も設けておりますので、組合会計初心者の方でも安心して受講いただける講座です。ぜひご参加ください。

お問合せ 本会 企画情報部 TEL:045-633-5134



製造業

食料品	パン 原材料価格が上昇。最低賃金アップ。求人の応募が少なく、最低賃金では応募がなく、採用難が続く。
	酒造 平成30年9月の課税移出数量は、特定名称酒合計については前年比100.2%と前年を若干上回った。特定名称酒以外の普通酒は前年比81.9%と引続き前年を下回り、合計でも前年比93.0%と前年を下回る結果となった。
	ひもの 一部組合員を除き、大半の状況は売上が低調である。
	製麺 11月は忘年会前なので、全体的に忙しくないように感じられた。例年、この時期は休みが多い。
繊維工業	テントシート 11月は台風の影響で前年度に比べ各社の売上は増加しており、来春までこの傾向は続きそうである。その反面、材料不足、人手不足等による納期遅れ等、色々と問題も出ている。
木材・木製品	家具 住宅着工は横這い局面が続く。不振が定着し、企業はそれぞれ対策を強めている。大手ではI K E Aが赤字、ニトリが一人勝ちの形勢。30年10月の全国住宅着工戸数は、83,330戸で前年同月比0.3%増と、小幅な増加。一方、神奈川県は7,179戸で19.1%増と3か月連続の増加。
印刷	製本 例年と変わりの少ない月であった。年末に向けて動き出し始めてきたように感じられる。
	印刷 今年も12月上旬、「横浜サンプラザプロジェクト2018」が開催され、企業や学生等が児童福祉施設への訪問、みなとみらい地区の清掃、イベント開催等を行った。例年、各社で余った残紙を利用して作ったメモ用紙やノート、お絵描き帳、カレンダーやノベルティ、それらを入れる袋等を提供している。
化学・ゴム	石油製品 原油価格の高騰によるガソリン価格の値上がりにより、8月のお盆明けごろからガソリン出荷量は大きく落ち込んでいた。10月後半から原油価格が下がり、ガソリン価格も下げ傾向になったことから、ガソリン出荷量も回復傾向に転じたように思われる。今後、ガソリン価格がどこまで下がるか予測が難しいものの、当組合員にとっては朗報である。

土窯石製品	生コンクリート 組合員工場が出荷を停止したため、他の組合員工場において出荷対応をしている。
	砕石 骨材需要は堅調に推移しているものの、石灰石配合の比率が上昇局面に入っており、砕石の比率が逡減。人材不足も下押しリスクとなり、景況に反し出荷が伸び悩んでいる。
鉄鋼	工業塗装 材料・資材の値上がりが著しく、売上は増えても収益に繋がらない。人手・人材不足は相変わらず厳しい。
	工業団地（相模原市） 中途採用市場については、正採用に至るまで2.5ヶ月～3ヶ月を要する状況。高卒新規採用についても、厳しい見込み。業況については、横這い推移。地道に営業活動を進める以外ない。
	工業団地（伊勢原市） 人材不足が深刻で、新卒・中途採用だけでなく派遣採用も厳しい状況。また、鋼材が調達不可になる等、資材の不足も見られる。
金属	金属製品 このところ大きな動きはないが、人材募集に組合員が苦勞している。現在国会で審議している、特定技能1号、2号関連にどこまでの職種が含まれるのかについて関心がある。
	メッキ 青年部が主催する展示会への出展の参加組合員募集とブースの区割りが決まった。青年部の海外視察研修が11月下旬に実施され、所期の目的を達成した。生産額は、月毎の変動と二極化が見受けられる。
輸送機器	指定業者（船舶） 10月の一般鋼船の輸出船契約実績は前年同月比で4.1%減の85万4千総トンだった。2か月連続で前年割れ。手持ち工事量も10月末時点で前月比57万総トン減の2,502万総トンで2か月連続の減少となった。
製その他業	工業中心の複合業種 引き続き人材確保には苦勞しているが、海外の研修生を受け入れる企業が増えてきた。一方、地域内の住宅、マンションの建設も消費税増税前の駆け込みが急速に増えている。人材不足の問題の上に事業環境問題と、中小企業にとってますます厳しい状況が増え続けている。

景況天気図 (前年比)	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人員	業界の景況	
	全体	-9.5%	0.0%	2.7%	-8.1%	-24.3%	-20.3%	17.4%	-9.5%	-21.6%
	製造業	17.4%	8.7%	8.7%	-13.0%	-4.3%	-17.4%	17.4%	21.7%	-4.3%
非製造業	-21.6%	-8.3%	0.0%	-5.9%	-33.3%	-21.6%	—	-23.5%	-29.4%	

【天気図の見方】各景況項目について「増加」(または「好転」)業種割合から「減少」(または「悪化」)業種割合を引いた値(KI)をもとに作成。その基準は次の通りである。ただし、在庫数量はKI値プラスの場合には雨、マイナスの場合には晴れの方向に表した。KIとは、「神奈川県情報連絡員調査指数」の略である。



※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

卸	菓子卸 天候は安定していたが売上は伸びず、昨年と比較すると少し下回ったようである。クリスマス商戦もあまり盛り上がりしていないようだ。
	金属原料 鉄スクラップ価格は月中、1トンあたり5,000～6,000円ほど値下がりした。
売	卸団地 売上が順調に伸びている(20%以上増加)企業は全体企業数の約1割、やや良い(10～20%未満)企業は全体の3割、横這い又は停滞が6割という現状だが、M&A又は吸収合併の波が年間2～3件のペースで進んでいる。
	料理材料卸 売上は前年と変わらず見えるものの、同業他社間の競争が厳しく、収益の悪化が続いている。加えて、燃料費や人件費の上昇、人手不足の常態化が、各組合員の経営を圧迫している。特に我々流通業の利益率は他業種と比較してもともと低く、更なる低下を招いている。
	リサイクル 古紙市況は、年末に向けて発生量は徐々に復調の兆しを見せられているが、輸出価格が11月末より下落となり弱気ムードとなっている。故繊維市況は、輸出ルートの主たる仕向け先のマレーシアでの需要後退による為替の円高基調から輸出価格の低落が長期にわたり続いている。

業	菓子 仕入・材料がすべて値上げになった。各店の値上げを進めているが、弱気である。
	新聞販売 廃業する組合員が増加している。後任は近隣の店舗に割譲している。
小	青果(横浜市) 11月売上高は、前年同月対比12.95%の減少。天候も安定し生育が順調であったので市場に商品がダブつき、価格が低下したのが売上減少の要因。昨年と比べると、商品によっては、価格が平年の半額近く低下したが、年末前には品薄になる可能性が出てきそうである。
	青果(横須賀市) 11月は好天が続き例年に比べ気温が高く、台風の影響があったが生育は回復し、相場は、前月と比べ弱含みとなり穏やかな日が多く、需要も回復し販売も安定した展開であった。総体的には、販売量は前年比124%、取引高は前年対比121%であった。
	電化製品 12月1日より新4K・8K衛星放送が始まり、テレビの需要が高まると期待されていたが、11月の個店等の状況を聞くと、テレビの販売はいまひとつの状況であるとのこと。
売	鮮魚 年末を控え、季節はずれの暖かさで商品の手配も遅れてしまいそうである。食生活の変化を考慮すると、正月用食材についてどう対応して良いか、見当がつかない。不安の中でも、高値はかりが気になる。
	燃料 10月の石油元売会社の仕切価格は原油価格の高騰により大幅な上昇が続いたが、11月に入り原油価格の下落が毎週続き、11月中の合計で9.5円/ℓ値下がりしてきている。これにより末端市場価格も先月レギュラー価格160円/ℓ以上であったものが11月下旬では150円を割り込んできている状況である。このような状況の中で販売不振・経営環境の悪化は続いており、非常に不透明な環境は継続している。
業	共同店舗 店舗2階が3カ所空いている。また、他の2階店舗についても、来店手段が階段のみのため、足の悪い方は上がれず、売上減。未収金も増加している。
	オートバイ 例年に比べると、売上は良くなっている。11月に入っても暖かい日が続いていることが要因と思われる。11月30日より二輪車ETCの助成が始まったため、12月には期待が持てる。

商店街	商店街(川崎市) 売上については、何とが昨年並となった店が多いようである。今月も県外商連による商店街視察があったが、昨年実施したインバウンド対応事業で、今年度は体験ツアーの継続的実施としてお店を回ってお買い物をしてもらい、店の対応状況を検証して次年度へと繋げてゆく。
	温泉旅館 天候が安定して、入込客数・宿泊客数とも順調に推移した。ただ、人手不足は宿泊業界も同様の課題となっている。
サ	専門サービス(ダンス教室) 11月は、10月のイベントが終わり一息ついた月であるが、12月のクリスマスパーティーを企画し、集客に努めたい月でもある。11月に集客が増えたのは、昔であれば夢のような時代変化である。
	建築設計 当組合の技術者もかなり高齢化が進み、世代交代が問題とされている。しかし、高齢技術者は肉体の衰えはあるが、長年培ってきたその技術は多少薄れてもそうは退化していないと思われる。昨今、ハイテクな技術で業務がなされる中、若者と共存することでまだまだ業界で必要とされることに自信をもっている高齢技術者は多いはずである。
ス	ファイナンシャルプランナー 行政からの受託(求職者訓練)状況は堅調だが、人手不足の影響から受講者が少なく、利益はあまりあがっていない。最近の個別面談において、格差社会の影響が、生活困窮者からの相談が増えており、FPも知識・経験を蓄え的確なアドバイスをする必要がある。
	警備業 時期的に、売上・その他上昇気味。人材は依然不足気味。
業	自動車整備 今月は、目標台数に僅かばかり足りなかった。平成28年、29年より台数は減少している。
	管工事業 年度も下期に入ったが大きな変化もなく推移している。業界紙によれば、個人住宅のリフォーム需要に回復の兆しがあるとのこと。消費税増税の駆け込み需要に期待したい。
建	電気工事 現場監理者・作業員共に不足している。高齢者や女性の雇用促進といった話もあるが、現場では重量物を持たせられない。また、高齢者は2m以上(脚立使用)の作業ができない特約があり、雇用することが難しい。外国人の雇用を考えている。
	空調設備工事 工事は多くなってきているが、そのために人手不足になり、大きな問題になりつつある。
業	畳工事 秋になってから値上ラッシュで頭が痛い。どうも一般市民のサイフの紐が固く、色々なお祭りに参加して業界の宣伝に尽くすも、音沙汰なしに近い(地域参加フェスティバル等)。
	道路貨物 人材不足により、受注高減少。
運	個人タクシー ほとんどの事業者が、消費税非課税の個人事業主であるため、インボイスの問題が大きな課題となっている。消費税増税に向け、多様な意見が取り交わされることになると予想される。
	歯科技工 前年度と比べると増収増益になるが、今年度の月割りでは8月に次いで2番目に売上が少ない。九州の大手が神奈川県全域に営業を仕掛けたのも原因の一つと考えている。
その他の非製造業	不動産 賃貸が動き始めている。マンションやアパートは空室が増加しており借り手市場になっているが、「賃料はあまり気にせず大型の1Kや1LDKを探す人」「狭くても賃料にこだわる人」の双方とも多く、賃貸需要も二極化している。

本会では「信念」をテーマに、平成30年度中小企業団体交流大会を下記のとおり開催いたします。

開催日時：平成31年 **2月27日(水)** 14:00~19:00

開催場所：ローズホテル横浜 2階「ザ・グランドローズボールルーム」

(横浜市中区山下町77) みなとみらい線 元町・中華街駅2番出口より徒歩1分

参加費：7,000円(交流懇親会費含む)

今年度の中小企業団体交流大会は、株式会社陣屋 代表取締役 女将の宮崎知子氏をお招きし、『物語に、息吹きを』～老舗旅館の再生と働き方改革～をテーマに、負債10億円、経営不振の老舗旅館を事業継承し、ITを活用した経営改善、働き方改革を行い見事V字回復された取組についてご講演いただきます。

また、今回は県外の組合・企業もお呼びして「伝統と革新」をテーマにパネルトークを実施いたします。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

プログラム(予定)

- 14:15～ 講演
- 16:00～ パネルトーク
- 17:30～ 交流懇親会



■ 講師
株式会社陣屋
代表取締役 女将
宮崎知子氏

パネラー

- ①株式会社印傳屋 上原勇七 代表取締役社長 上原重樹 氏
(甲府印伝商工業協同組合 組合員)【山梨県甲府市】
- ②にいがた雪室ブランド事業協同組合 理事長 佐藤健之 氏【新潟県新潟市】
- ③株式会社西松 専務取締役 相原宏介 氏
(三崎水産物協同組合 組合員)【神奈川県三浦市】



昨年度の様子

～お問合せ～
本会 企画情報部
TEL：045-633-5134

専務理事の「ちょっと役は立つ話」

No.17

皆さま、新年あけましておめでとうございます。今回のテーマは正月にちなみ「年始のお仕事」についてです。

日本では昔から正月は仕事をしないものという習慣があります。ですから、家族がそろい、友人同士が集まることができるわけです。年末に忙しいお店でも年始にはお休みになります。

でも、休めないお仕事もあります。年賀状を届ける郵便事業、電車・バス・航空・配送などの交通運輸関係、コンビニ店、レジャー産業、宿泊業、24時間体制の保安関係や病院、消防、警備(警察を含む)などなど。

正月休みはこうしたお仕事によって支えられています。ちなみに私がかつて働いていた川崎競馬場も正月4日間は全員出勤でした。川崎大師初詣の帰りに運だめしと、目の前が国道15号線なので箱根駅伝応援のついでに、多くの方が寄ってくれます。なので通常の日の倍近い10億円以上の売り上げになります。

さて、働き方改革との兼ね合いではどうなるでしょうか。正月も通常のローテーションで回っている職

場は大丈夫かかもしれませんが、レジャー産業やそれを支える業界は多忙を極めるため、残業時間規制に引っかけられないような調整が必要になります。

また、「みんなが休んでいるときに働く」ということになりますから、労働力人口が減少する中、正月休みがない職種を希望する若者が減り、人手不足がさらに加速していかないか心配です。

この対策としては、魅力的な労働対価を用意すること、つまり、賃金や正月手当などのアップが考えられます。でも、お金よりお休みを、という向きには通用しないかもしれません。競馬場での正月勤務は代休として翌週にまとまった休みが取れました。高く混雑する正月期間を避けて遊びに行けるわけです。海外旅行になると同じツアーで年末年始30万円、正月明け15万円という大差がつきますから。

正月勤務が必須の職種では、求人条件に正月明け休暇を設定し、旅行の「特典」をPRしてはいかがでしょうか。旅行好きが集まるかもしれません。私はこの時期、ヨーロッパ方面に出かけられましたので、正月勤務も悪くないと思ったりしていたものです。

(西村)

逸 今月の品

～『かながわの名産100選』より



#17 三崎の大漁旗

日の出に鶴、亀などおめでたい柄の大漁旗の他、飾り旗として祝い用に使われている。
下絵描き、染付け、色止めなど全て手作業で丁寧に作られている。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。
「かながわの名産100選」は県 HP (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>) でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら
神奈川県 国際文化観光局 観光部 観光企画課
TEL: 045-285-0739(直通)

神奈川県からのお知らせ

2月は中小企業・小規模企業
活性化推進月間です

経営者の皆さん、創業をお考えの方
身近な支援機関を利用しませんか？

神奈川県下最大級の工業技術・製品に関する総合見本市であるテクニカルショウヨコハマや、各種イベントやセミナー、各商工会・商工会議所で開催される確定申告相談会等、中小企業・小規模企業の経営者・従業員、創業希望者の方に役立つ企画が満載です。

ぜひ「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進月間」期間中に各団体が実施するイベント等をご活用ください。

- 期間 平成31年2月1日(金)～28日(木)
- 会場 県内各地域

※イベント等の日程は各実施団体に配布するパンフレットや県のホームページに掲載します。
なお、各イベント等の詳細については、実施団体に直接ご確認ください。



●記事に関するお問合せはこちら
神奈川県 産業労働局 中小企業部 中小企業支援課
TEL: 045(210)5553

神奈川県信用保証協会

金融支援

創業支援

経営支援

もっと身近に！
70年の
感謝をこめて

おかげさまで
70周年

メルマガ会員
募集中

メリット

- ① 資金調達がスムーズになります
- ② 自治体実施の低利固定の制度が利用できます
- ③ 事業の成長や改善をサポートします

随時ご相談をお受けしています

営業部 045(681)7178	川崎支店 044(222)7811	小田原支店 0465(23)0138	横須賀支店 046(822)3821	藤沢支店 0466(23)0792	厚木支店 046(221)0633	相模原支店 042(752)0575
---------------------	----------------------	-----------------------	-----------------------	----------------------	----------------------	-----------------------

<http://www.cgc-kanagawa.or.jp/>

企業型確定拠出年金の導入はお済みですか？

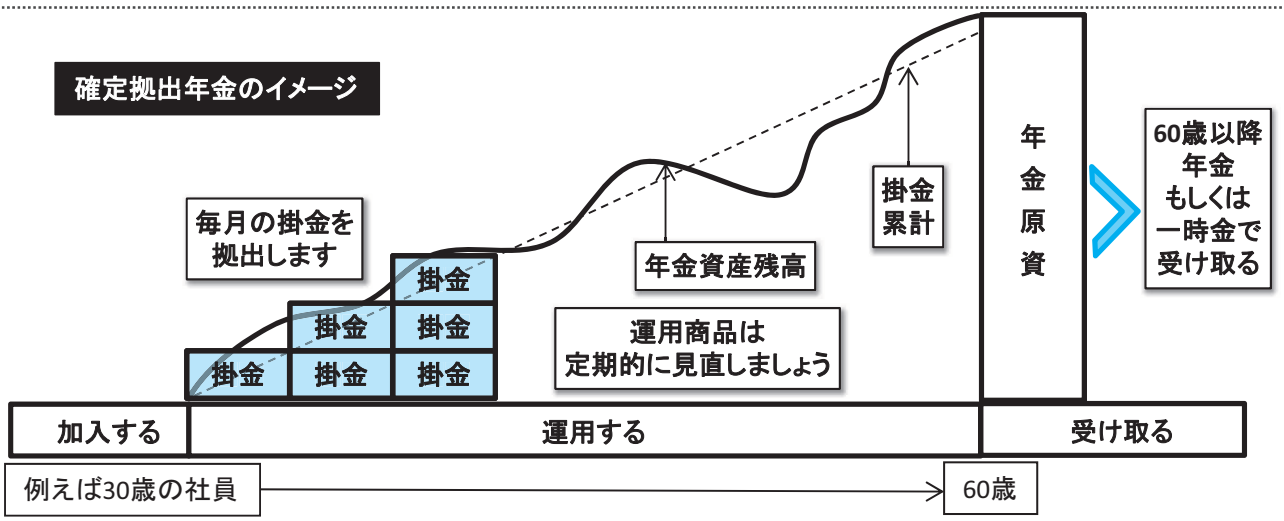
中小企業の経営者・役員・従業員の年金づくりに最適なプランです。

こんな悩みのある企業様におすすめです！

- ✓ 従業員全員に新しい制度について説明、加入させるのは困難。
- ✓ 企業型の導入を検討したが拠出金が負担。
- ✓ 導入後の投資教育についてわからない。



確定拠出年金のイメージ



確定拠出年金 3つのメリット

Point1【拠出時】
毎月の掛金は社会保険料の算定外となり、所得税軽減効果の期待

Point2【運用中】
運用期間中の運用益は非課税

Point3【受取時】
受取方法で公的年金控除・退職所得控除が適用

株式会社神奈川保険グループ

横浜市南区宮元町1-21-15

TEL:045-716-0002

FAX ⇨ 045-716-0005

切り取らずにこのままファックスしてください

会社名： _____ 役職： _____

お名前： _____

メール： _____ お電話番号 _____

お問合せ内容

- 制度詳細について 加入資格について 社会保険料や所得税の削減効果について
 その他



神奈川県中小企業団体中央会 ビジネスJネクスト制度のご案内



— 団体業務災害補償保険制度 —

従業員や企業を巡るトラブル、 貴社の備えは万全ですか？

社長!!

作業中に高所から落ち、従業員が亡くなりました!!



社長!!

従業員が過労自殺して使用者責任を問われています!!

社長!!

セクハラにより会社が訴えられています!!

社長!!

不当解雇が原因で損害賠償請求をされています!!

最近の労災高額損害賠償例では、1億円を大きく超えた判決となるものがあり、**脳・心臓疾患と精神障害**によるものが増えています。(引受保険会社調べ)

判決容認額	年	年齢	業種	態様	備考
1億9,400万円	2010年	35歳	レストラン	「名ばかり管理職」が過労により意識不明	脳疾患後遺障害
1億8,989万円	2008年	33歳	精密機器製造	異動後の過重な業務による脳内出血で意識障害	脳疾患後遺障害
1億3,500万円	2002年	26歳	大学病院	研修医が過剰な勤務により過労死	心疾患過労死
1億6,800万円	2000年	24歳	広告代理店	過剰な長時間労働によりうつ病となり自殺	(うつ病)過労自殺
1億6,524万円	1994年	(開示なし)	木材加工販売	木材積込み作業中、チップ原木が落下し1級障害	災害後遺障害

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

詳しい内容をお知りになりたい場合には、下記シートをご記入いただき、三井住友海上(045-461-0697)までFAXしてください。

貴社名	所属組合名		
ご住所			
ご担当者名			
TEL	FAX		
ご相談内容	1. 見積りが欲しい 2. 説明が聞きたい 3. 加入したい		

<ご連絡先> 【取扱代理店】

三井生命保険株式会社

横浜支社 TEL:045-345-4201
 横浜北支社 TEL:045-474-4780
 町田支社 TEL:042-722-6368
 湘南支社 TEL:0466-23-3721

【引受保険会社】

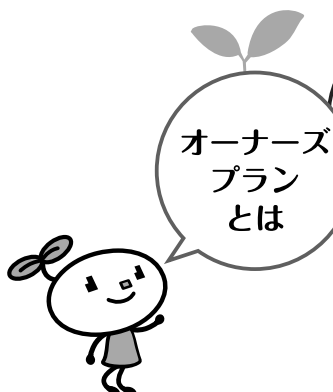
三井住友海上火災保険株式会社 横浜支店横浜第二支社

住所:横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル4階
 TEL : 045-461-8245
 FAX : 045-461-0697

三井生命保険株式会社

生命保険団体扱オーナーズプランのご案内

BESTパートナー
三井生命



オーナーズ
プラン
とは

「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's Plan

神奈川県中小企業団体中央会の会員組合の組合員
がご契約者の場合、団体扱*となり、一般扱(口座
振替毎月払等)よりも **割安な保険料** で
ご契約いただけます。

* 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱とし
てお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取り
まとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。
※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっ
ては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

よりそう保険。



大樹 Taiju Select セレクト

無配当保障セレクト保険

ひとつひとつの、夢によりそう。

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト!

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプランは、上記以外の商品もお取り扱いしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201

横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780

湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 三井生命ビル6F TEL:0466-23-3721

町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 三井生命ビル4F TEL:042-722-6368

B-2018-1047 (2018.4)
使用期限 2019.3.31